

Ⅲ. 救急医学と血液浄化療法

慶応義塾大学医学部救急医学医学教室 教授
堀 進悟

本邦の救急搬送件数は年間に約500万件，walk-in（歩行受診など非搬入の救急患者）を含めると年間に約2,500万人の救急患者が存在する．この救急医療需要に適切に対処するには，救急隊による病院前医療，ER（スクリーニングと安定化の機能），そして病院内救急医療体制（外傷チーム，カテーテルチーム，内視鏡チーム，ICU，CCU，手術室，その他）の総合的な整備が必要である．すなわち，救急患者の病態は重症度も罹患臓器も多彩であり，ハイリスクな集団であることから，医療の質を保証する体制の整備が強く求められる．「急性血液浄化」は，医療の質を担保する手段の一つであるが，その実施頻度は稀と考えられてきた．

急性血液浄化は，急性疾患あるいは慢性疾患の急性増悪に適応ある血液浄化法と定義される．ICU，CCU，あるいは救命救急センターを中心に，急性腎不全，心不全，劇症肝炎，急性膵炎，呼吸不全，多臓器不全，敗血症などを対象に実施されている．

【目的】 救命センターではないが東京消防庁から三次施設扱いとして重症～軽症患者を診療する慶應義塾大学病院における急性血液浄化の実施状況を調査する．

【方法】 2008年8月から2010年7月までの2年間に，救急搬入された患者12,733人を対象に，血液透析（HD），血液濾過透析（HDF），持続血液濾過透析（CHDF）が行われた頻度を調査した．

【結果】 救急車で来院し，緊急入院した患者2,192人（男性1,281人，年齢中央値66歳）のなかで，HD，HDFを施行した患者は85人（3.9%，男性60人，年齢中央値74歳），CHDFを施行した患者は47人（2.1%，男性30人，年齢中央値58歳）であった．以上を合計すると，急性血液浄化の対象となった患者は132人（6.0%，男性90人，年齢中央値68.5歳）であった．

【結語】 急性血液浄化は救急搬入した入院患者の6％に実施され，救急医療の質の確保に必須の処置であることが示された．